

建設工事等における入札・契約制度の改正説明会

宮城県



目次

1. 建設工事における入札契約制度の改正について（令和2年4月1日施行）

（1）建設工事総合評価落札方式の改正について

- ・ I C T 活用証明書・週休2日実施証明書取得を評価
- ・ 「女性のチカラを活かす企業」の認証取得企業を評価
- ・ 企業評価及び技術者評価に市町村発注工事の実績を追加

2. 建設関連業務における入札契約制度の改正について（令和2年4月1日施行）

（1）建設関連業務総合評価落札方式の改正について

- ・ 「女性のチカラを活かす企業」の認証取得企業を評価
- ・ 企業評価及び技術者評価に市町村発注業務の実績を追加
- ・ 災害時における地域貢献の点数拡充
- ・ 技術者評価や実施方針の配点比率の見直し

（2）低入札対策について

3. 特例措置について

（1）震災特例措置の取扱いについて（令和2年度）

（2）令和元年台風第19号に関する措置（令和2年1月10日施行）



総合評価落札方式について

1. 総合評価落札方式について

- 供給される工事等の品質と価格を総合的に評価し、最も優れた工事等を施工できる者と契約
- 総合評価点の最も高いものが落札候補者となる

2. 総合評価落札方式の評価点



3. 宮城県における総合評価落札方式の種類

(1) 建設工事

型式	簡易型		標準型		高度型
	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型	

(2) 建設関連業務

型式	簡易型		標準型
	実績重視型	実施方針型	

1. 建設工事における入札契約制度の改正について

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

- ① ICT活用証明書・週休2日実施証明書を取得した技術者の評価
- ②「女性のチカラを活かす企業」の認証企業を評価
- ③企業評価及び技術者評価に市町村発注工事の実績を追加

【標準型(施工計画型)一般土木工事用の場合】

※ () 内は改正する項目の評価点

評価の視点		評価項目	H31.4改正	R2.4改正	備考
			評価点	評価点	
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去10年間)(市町村実績追加)	6点	6点	地域の中小企業の受注機会の確保
		工事成績評定(過去5年間の平均) ほか3項目			
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去10年間)(市町村実績追加)	8点	9点 (1点)	地域の中小企業の受注機会の確保
		工事成績評定(過去2年間の最高評点) ほか2項目			
	ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無			生産性向上・働き方改革の推進	
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無 ほか3項目	2点	3点 (1点)	
	働き方改革	女性のチカラを活かす企業の認証取得状況	—		働き方改革の推進
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合 ほか8項目	9.5点	9.5点	
	震災貢献	東日本大震災での対応実績	2点	2点	
	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	2点	2点	
	施工計画等		15点	15点	
合 計			44.5点	46.5点	

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

【総合評価落札方式改正における適用範囲】

評価の視点	評価項目	特別簡易型	簡易型		標準型		高度型	
		実績重視型	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型		
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去10年間) (市町村実績追加)	○	○	○	○	○	○
		工事成績評定(過去5年間の平均)	○	○	○	○	○	○
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	○	○	○	○	○	○
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	○	○	○	○	○
		地理的条件	○	○	○	○	○	○
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去10年間) (市町村実績追加)	○	○	○	○	○	○
		工事成績評定(過去5年間の最高評点)	○	○	○	○	○	○
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	○	○	○	○	○	○
		継続教育(CPD)の取組状況	○	○	○	○	○	○
		ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	○	○	○	○	○	○
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	○	○	○	○	○	—
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	○	○	○	○	○	—
		障害者雇用状況	○	○	○	○	○	—
		労働条件の明示状況	○	○	○	○	○	—
	働き方改革	女性のチカラを活かす企業の認証取得状況	○	○	○	○	○	—

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

① <ICT活用証明書・週休2日実施証明書を取得した技術者の評価>

導入する背景

1. 本県では、「新・みやぎ建設産業振興プラン」において、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」という基本目標の下に「技能者の処遇改善の徹底」「現場の省力化・効率化」「女性活躍の場の拡大」に関する施策を展開することとしている。
2. その中で、施工の省力化・効率化に向け、ICT技術を含めた新技術・新工法の活用や、計画的な休暇の取得、女性の登用を促す取組が求められている。



- ✓ ICT施工・3次元化等の活用を提案した工事や、週休2日工事を実施した監理技術者又は主任技術者に対し、「ICT活用証明書」「週休2日実施証明書」を発行。
(令和元年9月2日施行)



【今回の改正】

- ✓ これらの証明書の交付を受けた技術者に対するインセンティブ付与として、新たに「ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無」の評価項目を導入します。

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

② <「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた企業の評価>

導入する背景

1. 本県では、「新・みやぎ建設産業振興プラン」において、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」という基本目標の下に「技能者の処遇改善の徹底」「現場の省力化・効率化」「**女性活躍の場の拡大**」に関する施策を展開することとしている。
2. その中で、施工の省力化・効率化に向け、ICT技術を含めた新技術・新工法の活用や、計画的な休暇の取得、**女性の登用**を促す取組が求められている。



【今回の改正】

- ✓ 女性が働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの確保に取り組み、「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた事業者に対し、「**女性のチカラを活かす企業の認証取得状況**」の評価項目を導入し、女性の活躍を後押しします。

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

③ <企業評価及び技術者評価に市町村発注工事の実績を追加>

導入する背景

1. 県発注工事を受注したことのない企業や、市町村発注工事を主に行ってきた技術者の場合、総合評価の加点が得られにくい状況となっていたことから、**受注機会の確保**が求められている。



【今回の改正】

- ✓ 地域の中小企業等が県発注工事の入札に参加しやすくするため、企業評価及び技能者評価における「同種工事の経験」の対象にこれまで含まれていなかった**市町村発注工事の実績を追加**します。

2. 建設関連業務における入札契約制度の改正について

2 - (1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

【標準型の場合】

①「女性のチカラを活かす企業」
の認証企業を評価

②企業評価及び技術者評価に
市町村発注業務の実績を追加

③災害時における地域貢献の点
数拡充

④技術者評価や実施方針の配
点比率の見直し

評価の視点		評価項目	H31.4改正 評価点	R2.4改正 評価点	備考	
企業評価	資格・実績等	専門技術力	過去5年間の同種業務の実績(②市町村実績追加)	10点	6点	④【配点変更】 専門技術力の配点を 企業評価1に対して技 術者評価2とする
		過去2年間の担当した同種業務の成績(最高点) ほか1項目				
	業務の品質	品質管理	ISO9001認証の取得	2点	2点	
		情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績(②市町村実績追加)	4点	2点	【受注機会の確保】
	社会的責任	地域貢献	過去2年間の会社としてのボランティア活動の実績	2点	2点	
			防災協定の有無(③点数拡充)	1点	2点	【点数拡充】
		環境対策	過去2年間の県内での災害時における地域貢献の実績(③点数拡充・協定に基づく有償も可とする)	1点	2点	【点数拡充】
			労働福祉	ISO14001又は、みちのくEMS認証の取得	2点	2点
	①働き方改革	障害者雇用条件	2点	2点		
	小計			24点	22点	
(管理技術者評価)	資格・実績等	資格要件	技術者資格等 ほか1項目	6点	4点	④【点数拡充】
		専門技術力	過去5年間の同種業務の実績(②市町村実績追加)	4点	4点	【受注機会の確保】
			過去2年間の担当した同種業務の成績(最高点)	4点	4点	
			過去5年間の建設関連業務の表彰実績	2点	4点	④【点数拡充】
	情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績(②市町村実績追加)	4点	4点	【受注機会の確保】	
専任性	手持ち業務数	4点	4点			
小計			24点	28点		
実施方針	業務理解度	業務の目的・設計条件	業務の目的と設計条件の理解度(1,500文字+別紙様式2,000文字)	4点	10点	④【点数拡充】 技術力を重視した評 価に改善
	実施手順	業務実施手順	業務工程表⇒業務実施手順の妥当性等(750文字)	2点	5点	
	業務提案	業務の手法	業務の手法⇒照査における具体の手法・工夫等(1,500文字+別紙様式2,000文字)	2点	5点	
		その他	業務提案⇒有益な代替案や重要事項の指摘等(1,500文字+別紙様式2,000文字)	2点	5点	
小計			10点	25点		
技術提案			50点	50点		
	小計			50点	50点	
価格以外の評価点 合計			108点	125点		

2 - (1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

① <「女性のチカラを活かす企業」の認証取得企業を評価>

導入する背景

1. 本県では、「新・みやぎ建設産業振興プラン」において、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」という基本目標の下に「技術力の強化」「女性の活躍の場の拡大」「地域の災害対応力の強化」に関する施策を展開することとしている。
2. 地域の優良企業の受注機会確保のため、入札参加者の技術力を適正に評価すると共に、建設関連業務における働き方改革の推進や担い手の確保・育成を図るため「女性活躍の場の拡大」が求められている。



【今回の改正】

- ✓ 女性が働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの確保に取り組み、「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた事業者に対し、「女性のチカラを活かす企業の認証取得状況」の評価項目を導入し、女性の活躍を後押しします。

2 - (1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

② <企業評価及び技術者評価に市町村の発注建設関連業務実績を追加>

導入する背景

1. 県発注工事を受注したことのない企業や、市町村発注の建設関連業務を主に行ってきた技術者の場合、総合評価の加点が得られにくい状況となっていたことから、**受注機会の確保**が求められている。



【今回の改正】

- ✓ 地域の中小企業等が県発注業務の入札に参加しやすくするため、企業評価及び技能者評価における「同種業務の実績」及び「情報収集力」の対象にこれまで含まれていなかった**市町村発注業務の実績を追加**します。

2 - (1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

③ <災害時における地域貢献の点数拡充>

導入する背景

1. 本県では、「新・みやぎ建設産業振興プラン」において、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」という基本目標の下に「技術力の強化」「女性の活躍の場の拡大」「地域の災害対応力の強化」に関する施策を展開することとしている。
2. 頻発する近年の異常気象等も含めた災害発生時に、建設関連業者が地域の守り手として活動してもらうことを促すような評価手法が求められている。



【今回の改正】

- ✓ 災害の頻発や激甚化に伴い、災害時の対応を強化するため、「防災協定の有無」、
「県内での災害時の地域貢献の実績」の点数を拡充します。

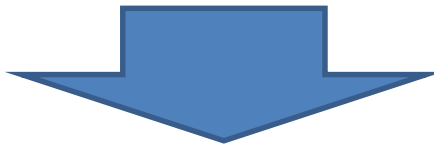
2 - (1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

改正内容 <価格以外の評価項目の拡充>

④ <技術者評価や実施方針の配点比率の見直し>

導入する背景

1. 入札価格が価格評価点の満点付近に集中し、価格点では応札者間での差が付かず、価格以外の評価だけで落札者が決定し、結果として落札者が偏ったり、限定される可能性がある。
2. このため多くの入札参加者の受注機会を確保し、技術力をより重視した配点に変更するもの。

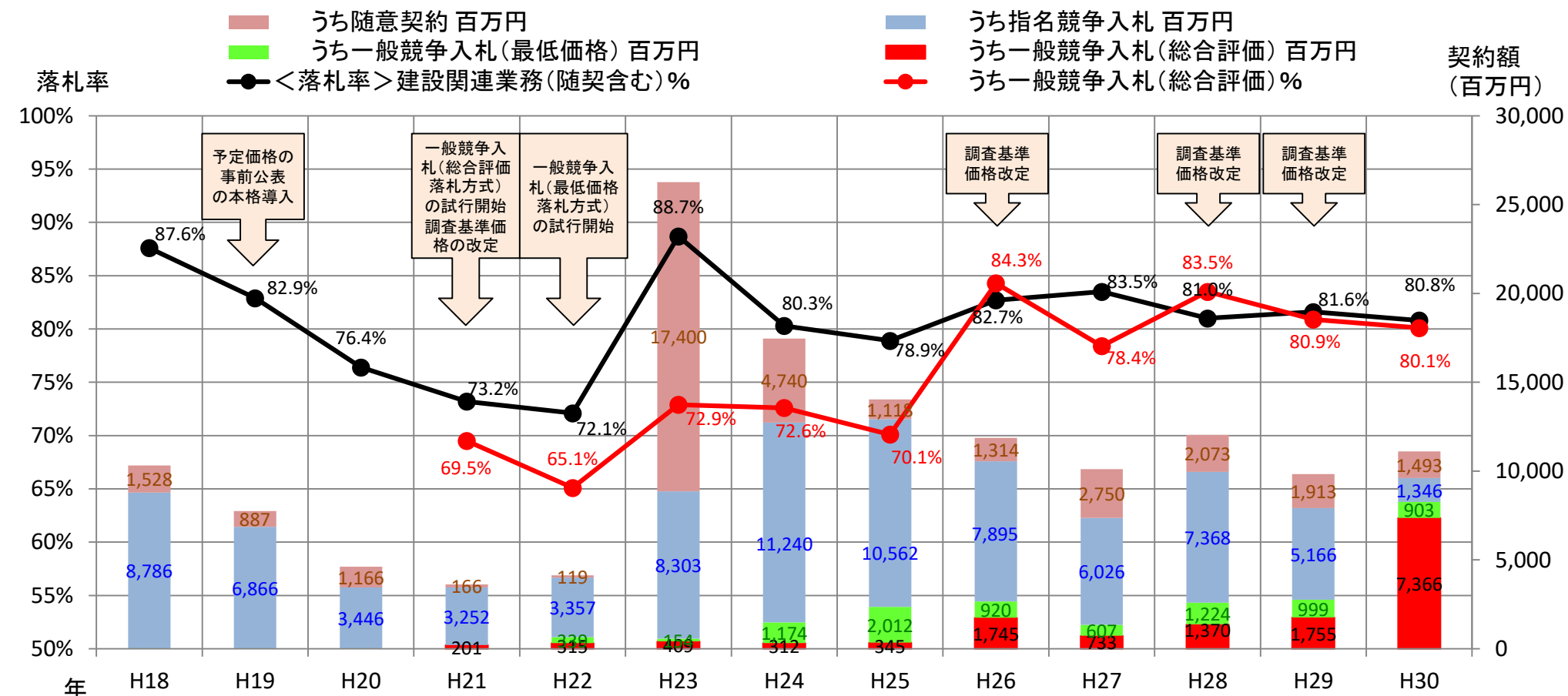


【今回の改正】

- ✓ 「専門技術力」と「情報収集力」の配点を変更し、
企業評価：技術者評価のウエイト 1：1⇒1：2
企業評価＋技術者評価：実施方針のウエイト 1：0.2⇒1：0.5
とし、より技術者への配点を重視した体制へ変更します。

2 - (2) 低入札対策について

建設関連業務の事業費と落札率の推移について

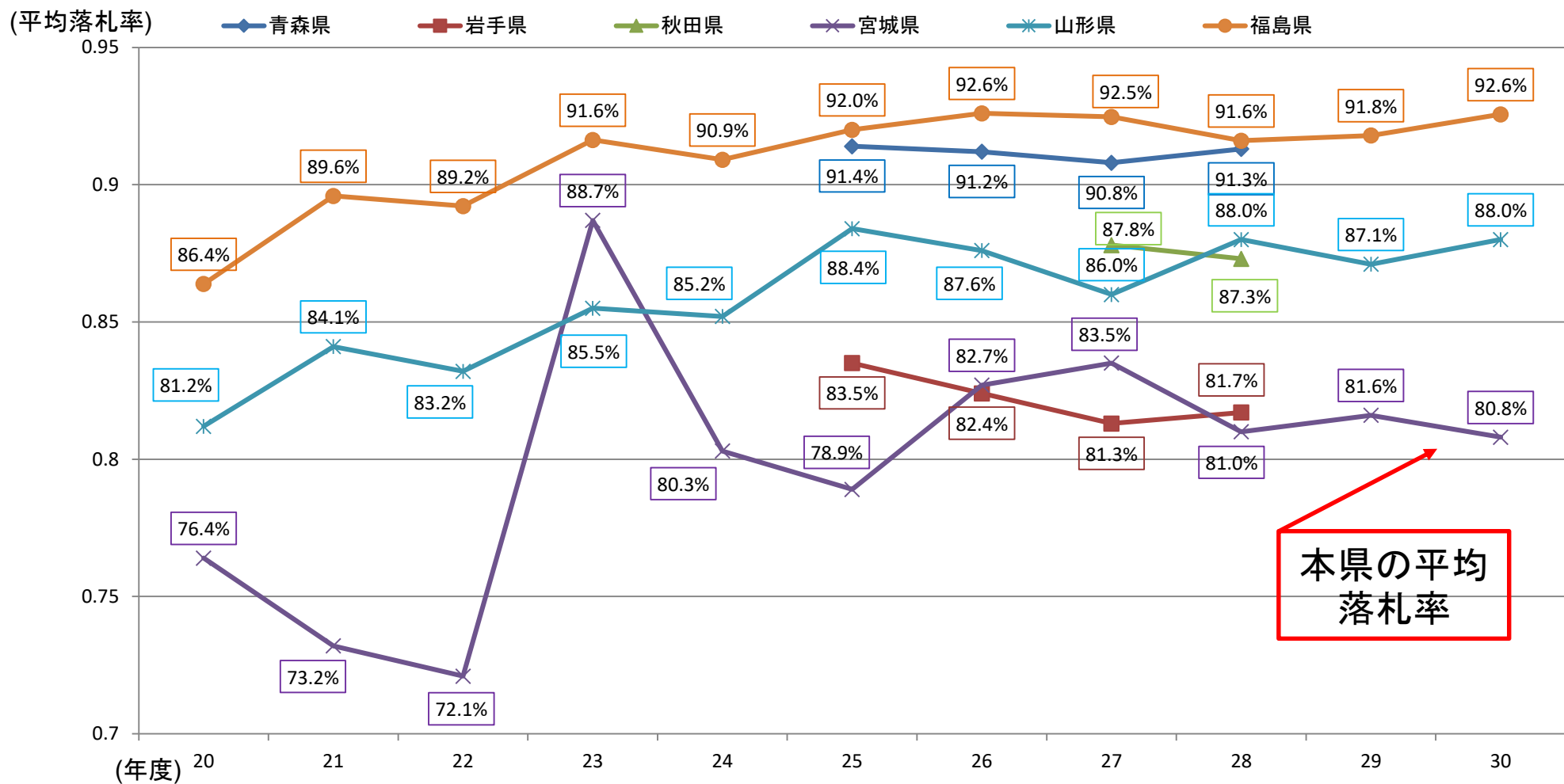


★総合評価落札方式については、平成29年度から段階的に試行拡大を図り、現在、**指名競争入札と契約額の割合が逆転**している

★県では平成26年度から、ダンピングを防止し健全な建設産業の育成を図るため調査基準価格を順次改定したが、**平成30年度は平均落札率で調査基準価格の概ねの上限値の80%程度に低下**

2 - (2) 低入札対策について

東北各県の建設関連業務の平均落札率の推移



本県の平均落札率

<出所>「東北地方発注者協議会資料」(国交省), 山形県, 福島県公表資料より事業管理課作成

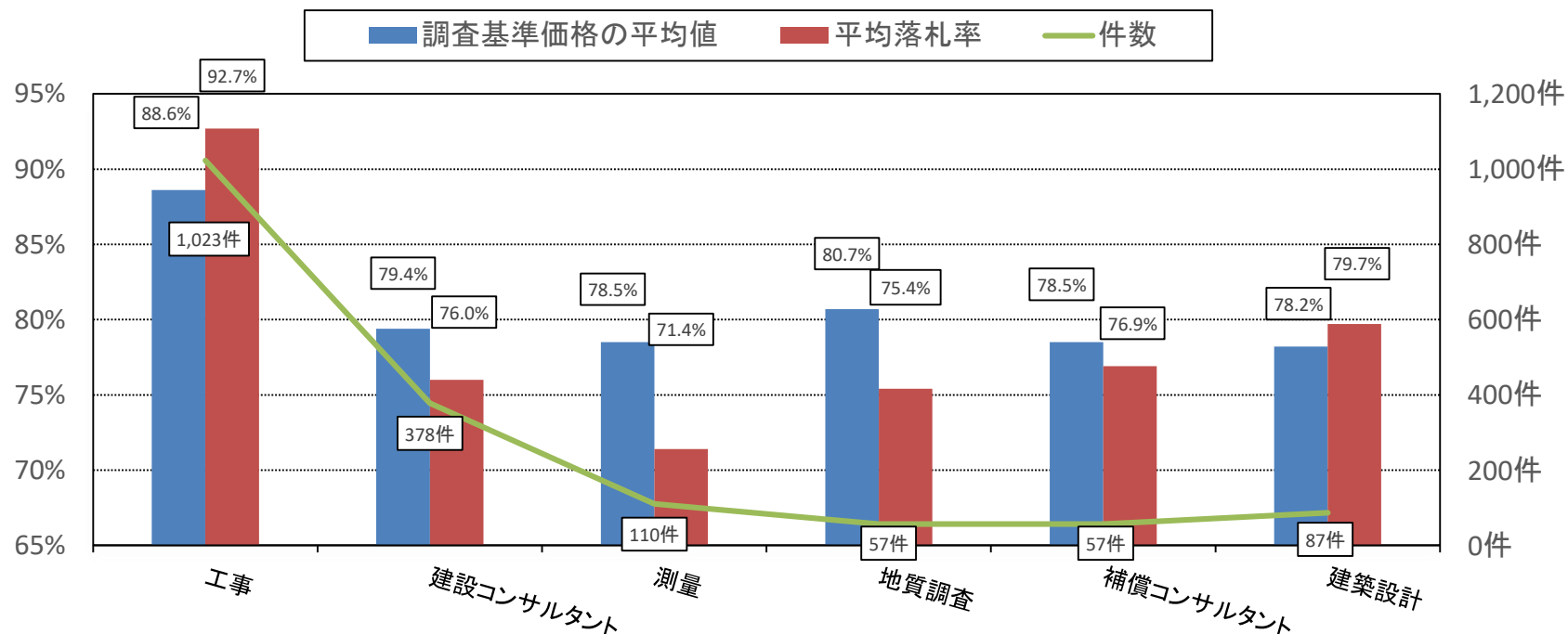
● 本県の建設関連業務の平均落札率は、東北6県の中で極めて低い水準である。

2 - (2) 低入札対策について

建設関連業務の調査基準価格と落札率の比較について

- 本県の入札において、建設工事については、低入札対策が機能しているため、平均落札率が調査基準価格の平均値より高くなっている。
- 一方、建設関連業務については、**多くの業種で平均落札率が調査基準価格の平均値より低くなっている。**
- 落札率と調査基準価格との差は、指名競争入札では小さいが、一般競争入札では大きくなっている。一般競争入札の適用を拡大していけば、建設関連業務全体の落札率が更に低下することが予想される。

平成30年度入札結果（一般競争入札＋調査基準価格を適用した指名競争入札）



2 - (2) 低入札対策について

建設関連業務の失格判断基準額は、調査基準価格の設定下限値に設定し運用してきたが、**品確法の改正等**により、建設関連業務においても、さらなる低入札の抑制や担い手の確保育成等が求められていることを踏まえ、**ダンピング対策を強化**するため、失格判断基準額における各経費の算入率を見直し、低入札の抑制を図るものです。

調査基準価格の算出

業種区分	調査基準価格 = Σ ①～④			
	①	②	③	④
	直接業務費相当額 ⑤		諸経費相当額 ⑥	
建設コンサルタント (改定なし)	直接人件費	直接経費	その他原価 $\times 0.9$	一般管理費 $\times 0.48$
測 量	直接測量費	測量調査費	諸経費 $\times 0.48$	—
地質調査	直接調査費	間接調査費 $\times 0.9$	解析等調査業務 $\times 0.8$	諸経費 $\times 0.48$
補償コンサルタント	直接人件費	直接経費	その他原価 $\times 0.9$	一般管理費等 $\times 0.45$
建築・設備	直接人件費	特別経費	技術料等経費 $\times 0.6$	諸経費 $\times 0.6$

失格判断基準額の算出

【失格判断基準額 1】

調査基準価格における直接業務費相当額 (⑤)
 $\times 0.8 \rightarrow 0.95$

【失格判断基準額 2】

調査基準価格における諸経費相当額 (⑥)
 $\times 0.8 \rightarrow 0.9$

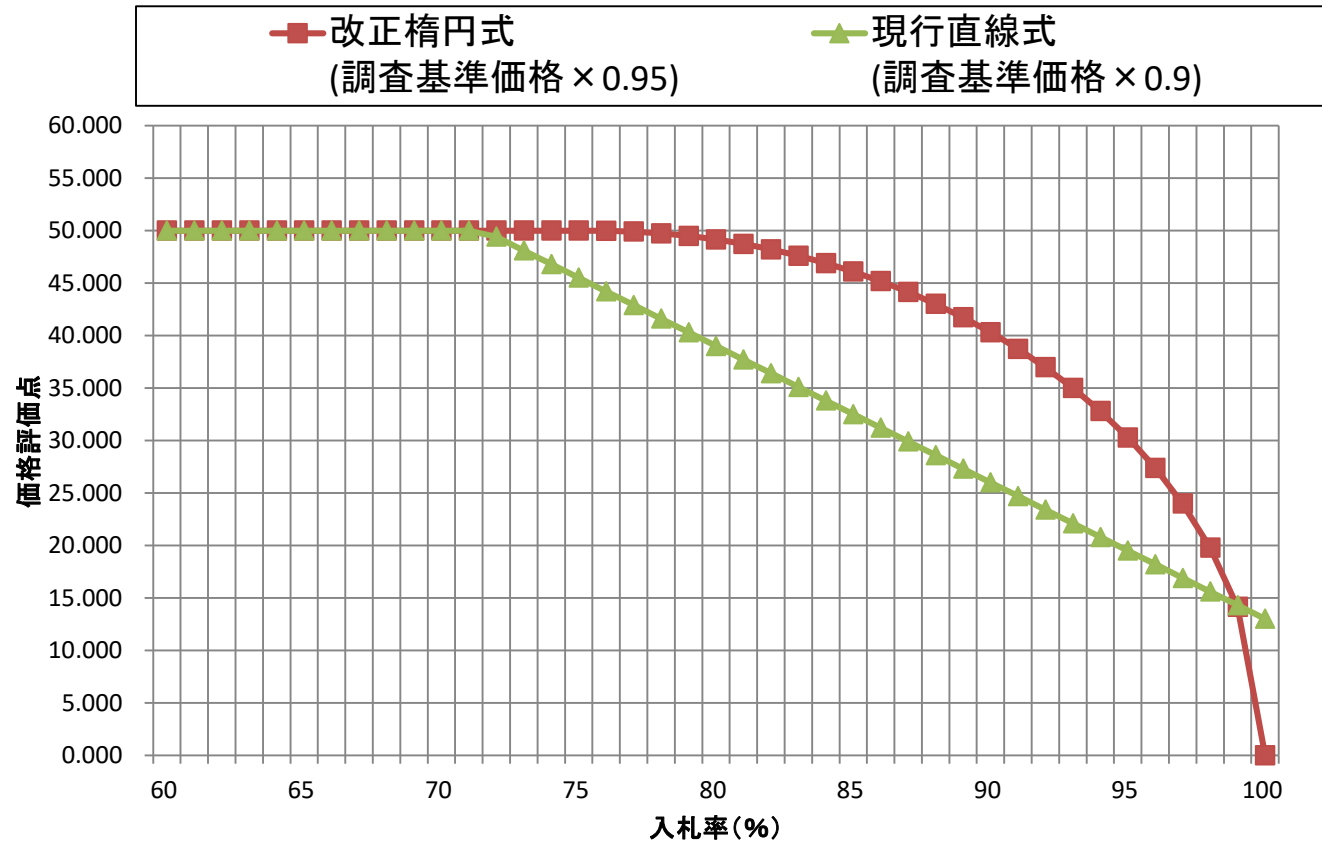
【失格判断基準額 3】

入札価格の平均額 $\times 0.9 \rightarrow 0.95$

2 - (2) 低入札対策について

- ✓ 総合評価落札方式の価格評価点が満点となる入札率を引き上げると共に、満点付近に入札が集中することを防ぐため、楕円の式を導入します。

総合評価落札方式の段階的な拡大に当たり、**過度な価格競争を防止**するとともに、**技術力・専門力に優れた地域を支える優良企業の育成及び受注機会の確保**を図るため、**現行の価格評価点の満点となる入札率を調査基準価格の90%から95%に引き上げるとともに、新たに楕円の式により算出**（入札率100%を零点）することとし、さらなる低入札の抑制を図るものです。



3. 特例措置について

3 - (1) 震災特例措置の取扱いについて

- ✓ 東日本大震災等の特例措置を継続します。
- ✓ 特例措置は、令和3年度で原則廃止の方向で検討します。

- 東日本大震災からの早期復旧・復興を目指し、県発注工事の入札契約手続き等に関する様々な特例措置を講じてきている。
- 令和2年度は、復旧復興事業のピークは過ぎたものの、未だに継続されていることを踏まえ下記のとおり継続し、運用します。



令和2年度

震災特例	10項目	⇒	すべて継続
その他の特例	1項目	⇒	すべて継続

- なお、震災特例措置及びその他特例措置は、今後の状況を見据えながら令和3年度で原則廃止の方向で検討します。
(なお、震災復興後の建設産業の状況を見据え、項目ごとに制度化等の検討予定)

2 震災特例及びその他の特例措置について

項目番号	分類	目的	対策	対象部局		適用範囲					
				全部局	土木部 農政部 水産林 政部	工事			建設 関連 業務	備考	
							震災	通常	災害		
①	積算	予定価格の適切な算定	契約締結後における単価適用月日の変更		●	●	●	●			—
②			公告日における積算基準及び設計単価の適用年月日の前月適用		●	●	●	●			—
③	入札契約 (案件設定)	不調対策	地域ブロック適用緩和と不調後の再発注時の取扱い	●		●			●		—
④			舗装工事の下請負を請負額の5割まで緩和	●		●					—
⑤	入札契約 (入札保証)	入契制度の簡素化・迅速化	入札保証金の適用緩和	●		●					—
⑥	入札契約 (資格審査)		オープンブック方式の適用緩和	●		●	●	●			—
⑦			低入札価格調査の簡素化・迅速化	●		●				震災 ●	—
⑧	入札契約 (総合評価)		特別簡易型（実績重視型）導入	●		●					予定価格5億円未満の東日本大震災に伴う災害復旧等の工事
⑨		震災貢献に対する加点評価	東日本大震災での災害対応について加点評価	●		●	●	●			—
⑩	元下関係	技術者等の確保	下請負企業、下請金額変更時の工事成績減点の緩和	●		●	●	●			—

その他の特例について

①	<p>総合評価落札方式簡易型（実績重視型）の適用範囲を「250万円以上5千万円未満」から「250万円以上1億円未満」へ拡大する。 【理由】 予定価格1億円未満の土木一式工事等へ最低価格落札方式（最低制限価格）を適用する震災特例を平成29年4月に廃止したことに伴う、震災復旧・復興工事以外の1億円未満の工事への影響を緩和するため。 【期間】 令和元年度 → 令和2年度継続</p>
---	---

3 - (2) 令和元年台風第19号に関する特例措置について

➤ 措置の項目について

◆趣旨

令和元年10月12日～13日に本県を通過した台風19号は本県に甚大な被害を起こしました。

この災害からの早期復興のため、県発注工事等の入札及び契約手続きに関して、次の特例措置を令和2年1月10日以降に公告又は通知する案件から適用しています。

◆特例措置

①舗装工事の下請負を請負額の5割まで緩和

入札不調対策として、アスファルト舗装工事の自社施工（下請け制限）の緩和。

②入札保証金の適用緩和

入札保証金の対象を設計額1億円以上から設計額5億円以上とし、入札公告から開札までの期間短縮を図る。

③低入札価格調査の簡素化・迅速化

数値的判断基準（失格判断基準）に該当しない場合、誓約書の提出により履行能力確認調査を省略し開札から落札決定までの迅速化を図る。

④総合評価落札方式において、特別簡易型（実績重視型）の導入

施工計画等の提案を省略。開札から落札決定までの迅速化を図る。

4 関係資料の掲載箇所について（出納局契約課HP）

【建設工事及び工事関連業務の要綱・要領，様式】

 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk20.html>

【総合評価落札方式の手引き】

 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk79.html>

- 上記のほか，入札情報サービス／共通ファイルダウンロードへも掲載しておりますのでこちらをご確認願います。



入札情報サービスは、
24時間365日ご利用できます。